

平成29年度育英奨学金

募集要項

育英奨学金の趣旨 ———

学業優秀・品行方正であるにもかかわらず、経済的な理由で学費の支弁が困難な大学生を奨学支援することで、学業の奨励を図り、将来有望な優れた人材の育成に寄与しようとするものです。

本奨学金の特色 ———

1. この奨学金の返還義務はありません。
2. 奨学生の進路等について本法人は関与いたしません。
3. 他の奨学金制度への併願又は既に利用している場合も給付対象とします。

1 応募資格

以下の(1)～(6)のすべてに該当する者。

- (1) 日本国籍を有すること
- (2) 国内の大学に進学した新一年生であること
- (3) 募集年度4月1日現在で年齢25才以下であること
- (4) 経済的な理由により学費の支弁が困難であること
- (5) 学業優秀且つ品行方正であること
- (6) 就学状況及び生活状況について適正に報告できること

2 募集期間

平成29年4月1日～同年6月30日

3 給付の金額及び期間

・給付金額

月額20,000円（年額240,000円）

※年額を2回に分け、8月（4～9月分）・1月（10～3月分）の一定日に給付します

・給付期間

正規の最短修業年限の終期まで

※平成29年8月より給付を開始します

4 採用人数

10名

5 応募手続

(1) 応募書類

- ① 奨学生願書
- ② 在学証明書（入学校が発行するもの）
- ③ 成績証明書（卒業高校等が発行するもの）
- ④ 住民票（同一世帯内全員分の記載があり、マイナンバーの記載が無いもの）
- ⑤ 所得を証明する書類（家計支持者の所得を証明できるもの）
- ⑥ 個人情報取り扱いに関する同意書

※「応募書類の手引き」を必ずお読みの上でご用意ください。

※①,⑥の様式は本法人ホームページからダウンロードしてください。

一般財団法人日本教育文化財団HP : <http://jp-edu.org>

(2) 応募方法

応募書類一式を本法人宛に郵送してください (平成29年6月30日 必着)

※直接の持参は受け付けておりません

(3) 応募・問い合わせ先

一般財団法人日本教育文化財団 事務局 奨学金事業係

〒100-6080 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号3008号室

TEL: 03-6457-9357 (代表) FAX: 03-6457-9358 Mail: contact@jp-edu.org

6 選考及び採用の決定

この法人に設置する奨学生選考委員会が選考し、理事会が決定します。

- ・選考結果は平成29年7月下旬に本人及び在学期に文書で通知します。
- ・選考の経過及び決定の理由については公表いたしません。
- ・応募書類は採否に関わらず返却いたしません。

7 選考方法

書類選考により審査します。

8 奨学金の給付

指定口座への振込払いとします。

9 報告義務

奨学生となった方には、毎年5月に在学証明書・成績証明書(当年4月1日以降発行のもの)を提出いただきます。また、必要に応じて就学状況・生活状況について確認することがあります。

10 奨学金の休止、停止又は廃止事由

奨学生が以下に該当するときは、奨学金の給付を休止、停止、又は打ち切ることがあります。

1. 休学したとき、又は長期にわたって欠席したとき
2. 退学したとき、又は転学(留学含む)したとき
3. 正規の最短修業年限で卒業の見込がなくなったとき
4. 学業成績、又は性行が不良となったとき
5. 負傷、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき
6. 奨学生として適当でない事実があったとき、又は在学期で処分を受け学籍を失ったとき
7. 奨学金を必要としない事由が生じたとき
8. 奨学生としての報告義務を怠ったとき
9. 偽りの申請、その他不正な手段によって給付を受けたとき

11 個人情報の取り扱いについて

取得した個人情報は、本奨学金事業に係る目的にのみ使用いたします。

12 その他

応募にあたっては、在学期の指示に従ってください。
この他の詳細については本法人までご連絡ください。

応募書類の手引き

《奨学生願書》

1. 奨学生願書について

- (1) 所定の様式を使用し、必ず本人が記入してください。
代筆は無効となります。
- (2) 必要事項は黒色ボールペンで記入してください。
「消せるボールペン」等は使用しないでください。
- (3) 様式は本法人ホームページから取得してください。

2. E-mail アドレスについて

- (1) E-mail アドレスを記入してください。
※願書提出時にE-mailアドレスをお持ちでない場合は、記入不要です
- (2) 本法人と奨学生の連絡については、原則としてE-mailにて行います。
※E-mailアドレスをお持ちでない場合には新規に取得してください

3. 学歴・職歴等について

- (1) 中学校卒業から現在までの学歴を記入してください。
- (2) 職歴がある場合には、職歴も記入してください。

4. 世帯状況について

- (1) 同一世帯で生計を一にしている方全てを記入してください（父母、祖父母、兄弟姉妹等）。
※応募者本人についても記入してください
- (2) 次の場合は、別居していても記入してください。
 - ・通学等の関係で自宅（親元）を離れて居住しているとき
 - ・父母・祖父母等が家計を支えているが、勤務地等の関係で別居しているとき
 - ・別居していても家計を補助したり、家計から補助を受けている方がいるとき
 - ・同居している父母・祖父母等が、病気療養等のために一時別居しているとき
- (3) 「続柄」は応募者本人からみた関係を、「年齢」は応募時点の年齢を記入してください。
- (4) 給与所得者の場合は、「給与収入（控除前）」に記入してください。給与所得以外に所得がある場合には、「給与以外の収入」に総所得金額（基礎控除等の「所得控除」を行う前の金額）を記入してください。

- (5) 家計支持者全員の前年の所得を証明する書類（前年の「源泉徴収票」の写し、前年の「確定申告書」控えの写し、その他公的機関発行の所得を証明できる書類のうちいずれか一点）を添付してください。

5. 他の奨学金の併願・受給状況について

- (1) 他の奨学金制度への併願又は既に利用している場合には、「有」を○で囲んでください。無い場合には「無」を○で囲んでください。
- (2) 「有」の場合には、奨学金の名称・金額を記入してください。

6. 出願理由について

出願動機を含め、自己PR、家庭事情など、選考にあたり特に知ってほしいことを自由に記入してください。

《応募書類》

1. 「奨学生願書」
本人の直筆で記入してください。
※様式は本法人ホームページから取得してください
2. 「在学証明書」
入学校が発行する在学証明書を提出してください。
3. 「成績証明書」
卒業した高校等が発行する成績証明書を提出してください。
4. 「住民票」
同一世帯全員の記載のあるもので、マイナンバーの記載のないものを提出してください。
5. 「所得を証明する書類」
家計支持者全員の前年の所得を証明する書類（前年の「源泉徴収票」の写し、前年の「確定申告書」控えの写し、その他公的機関発行の所得を証明できる書類のうちいずれか一点）を添付してください。
例)
給与所得者の場合：前年の源泉徴収票の写し
給与所得者以外の場合：前年の確定申告書控えの写し
6. 「個人情報取り扱いに関する同意書」
本法人ホームページにて「個人情報保護に関する基本方針」の内容を確認してください。
内容確認後、所定の様式に署名捺印してください。
※様式は本法人ホームページから取得してください

FOUNDATION OF EDUCATIONAL CULTURE JAPAN



一般財団法人
日本教育文化財団

法人概要

名称

一般財団法人日本教育文化財団

設立日

平成28年12月28日設立

理事長

増田裕介

所在地

〒100-6080

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 3008号室

TEL

03-6457-9357

FAX

03-6457-9358

E-mail

contact@jp-edu.org

URL

<http://jp-edu.org>



一般財団法人

日本教育文化財団

奨学金事業

大学生に対する育英奨学金の給付

育英奨学金の趣旨

学業優秀で勉学に熱意がありながらも、
経済的理由により学費の支弁が困難な大学生を奨学支援する
ことで、その学業研鑽を奨励し、次代を担う有望な人材の育成に
寄与してまいります。

本奨学金の特色

1. この奨学金の返還義務はありません。
2. 奨学生の進路等について本法人は関与いたしません。
3. 他の奨学金制度への併願又は既に利用している場合も
給付対象とします。

応募資格

以下の(1)～(6)のすべてに該当する者。

- (1) 日本国籍を有すること
- (2) 国内の大学に進学した新一年生であること
- (3) 募集年度4月1日現在で年齢25才以下であること
- (4) 経済的な理由により学費の支弁が困難であること
- (5) 学業優秀且つ品行方正であること
- (6) 就学状況及び生活状況について適正に報告できること

募集期間

毎年4月1日～6月30日

給付期間

正規の最短修業年限の終期まで

給付金額

月額20,000円(年額240,000円)

※年額を2回に分け、8月(4～9月分)・1月(10～3月分)の
一定日に給付します

採用人数

毎年10名程度

応募手続

応募書類・応募方法等については、毎年度発行する募集要項又は
本法人HPよりご確認ください。

選考及び採用の決定

この法人に設置する奨学生選考委員会が選考し、理事会が決定します。

- ・選考結果は本人及び在学期に文書で通知します。
- ・選考の経過及び決定の理由については公表いたしません。
- ・応募書類は採否に関わらず返却いたしません。

選考方法

書類選考により審査します。

※面接試験は行いません

奨学金の給付

指定口座への振込払いとします。

個人情報の取扱いについて

取得した個人情報は、当事業に係る目的に限り使用いたします。

講演会事業

教育に関する講演会の開催

講演会の趣旨

教育に関する講演会を開催することで、
多くの人々に教育の考え方や知識を提供し、
良質な教育観の形成に寄与してまいります。

開催の概要

テーマ：教育

回数：年2回以上

講師：教育分野の有識者・学識経験者

会場：全国の公益施設、学校施設、福祉施設、民間施設等

定員：100～300名程度/1回

参加料：無料

対象者：教育に関心のある一般市民



一般財団法人

日本教育文化財団